



久米の五枝のマツ

指定名称 久米の五枝のマツ（国指定天然記念物）

所在 地 久米島町字上江洲カンジン原771,
773, 774

指定年月日 平成9年7月28日

所 有 者 久米島町

「久米の五枝のマツ」は、上江洲家の「家記」によると、道光19年(1839)に上江洲智俊の頃に2代目のマツとして植え替えられたとの記録がある。根元に祠があり、同治9年(1870)、中国伝來の農神「土帝君」(土地公)を祀っている。通常マツは、成長するにつれて上方に伸びるが、「久米の五枝のマツ」は幹周りが約4.3mに対して、樹高が約6mしかない。枝振りは特に見事でその枝は石を枕に地面を這って伸び、長いところで約12mまで伸び、約250m²の面積を覆っている。平成9年7月28

日、国の天然記念物に指定され、公園整備が行われた。

また、「久米の五枝のマツ」を称えた次のような琉歌がある。

久米の五枝の松 下枝どまくら
思わらび無藏や 我腕まくら (久米の五枝の松は、枝が四方に広がってちょうど下枝を枕にしているような格好で美しい。私のいとしい人は、私の腕を枕にしている)

